

4 自動車運送事業

(1) 事業の概況

自動車運送事業は、昭和 17 年に仙台市街自動車株式会社を買収する形で、同年 8 月 21 日から運行を開始した。開業当時の免許路線は 231.4 km、在籍車両は 67 両であった。その後、戦中・戦後の物資の欠乏、労働力不足の時代を経て、昭和 30 年代からは、社会・経済の復興、市街地の拡大に伴って飛躍的に路線網を伸張し、市民の移動手段としての地位を確たるものとしてきた。平成 27 年 12 月の地下鉄東西線開業に伴うバス路線再編後も、仙台都市圏における主要な公共交通機関として、また軌道系交通機関に結節してこれを面的に補完する公共交通機関として大きな役割を果たしている。

乗合バスは、営業路線 567.96 km、46 路線 236 系統（令和 2 年 4 月 1 日現在）の路線を合計 472 両で運行しており、令和元年度は一日あたり約 10 万 3 千人のお客様を輸送した。

バスの乗車人員は移動手段の多様化によって長らく減少傾向にあるが、これに対応するため、平成 3 年以降数次にわたる経営改善に向けた計画を策定してきた。現在は、第 7 次の「仙台市自動車運送事業経営改善計画」に基づき、乗客サービスの向上や経費削減等に取り組んでいる。

計画の重点方針の取り組みの 1 つが、事業効率向上のための需要動向に応じた便数調整であり、平成 30 年 4 月及び令和 2 年 4 月のダイヤ改正において事業量をそれぞれ約 2.5%削減した。また、増収に向けた取り組みとして、平成 30 年 10 月に学都仙台フリーパス及び都心部における均一運賃等の運賃改定を実施した。

乗客サービス向上に向けた取り組みとしては、バス停留所上屋の増設や電照式バス停留所等の整備を継続して進め、バス待ち環境の向上を図っているほか、バス接近表示器や「どこバス仙台」を運用し、利用しやすい情報提供に努めている。さらに、地下鉄 7 駅にバス発車時刻を表示する液晶モニターを設置するなど地下鉄との連携強化に取り組んでいる。

経費削減に向けた取り組みとしては、バス運転業務等の管理の委託について、事業量の概ね 2 分の 1 の委託を継続している。

安全運転の強化等への取り組みとしては、乗務員の安全意識や接遇向上に向けて、外部講師による研修やドライブレコーダーの映像を活用した研修を実施しているほか、経験年数の短い乗務員に対する添乗指導を継続し、安全・安心なサービスの提供に努めている。このほか、バリアフリー化の推進や環境・安全対策として、ドライバー異常時対応システムを搭載した低公害型ノンステップバスの導入を継続して進めている。

生産年齢人口の減少、少子高齢化の進展などに加え、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛等により、乗客数は減少しており、経営環境は一層厳しさを増していくものと見込まれる。今後とも、将来にわたり安全・快適な公共の移動手段の役割を維持できるよう、更なる事業運営の効率化と経営体質の強化に向けて取り組んでいく。

